福岡市南区の事業所「はびりすサポートみなみ」のご利用をご検討いただきありがとうございます。以下 に利用開始までの流れを記載しますので、ご確認よろしくお願いいたします。

【申し込み前にご確認いただきたいこと】

当事業所をご利用にあたっては、以下の全てに該当することをご確認ください

- □小学校に就学する前の6歳以下のお子さんである
- □週に1回以上、同じ曜日・時間帯に定期的に通うことが出来る
- □事業所まで親もしくは親族などが送迎ができる(※1)
- □親子通園のため、親のどちらかもしくは同居の親族が来所することが出来る
- □言語聴覚士・臨床心理士及び公認心理士による個別療育を希望している
- □体調不良のやむ得ない事情を除き、利用予定日に通い続けることができる



※上記内容に該当しない項目がある場合には、受け入れが難しい状況がございます。

ご家庭によりご事情が様々あるかと思いますが、療育の効果を引き出す為にも継続的なご利用は 必須だと考えております。該当しない項目がある場合には、状況が整いましてから改めてお申し 込みいただければ幸いです。

【利用開始までの流れ】

STEP1 合同説明会の参加(お申し込みなどは特に必要ございません)

LINE ミーティングで実施(日程の詳細はホームページ・インスタを参照)

- →ホームページ URL にリンクと QR コードを掲載しております お時間 5 分前より入室できますので、ご参加下さい
- →LINE ミーティングへの参加方法は別紙参照
- →LINE ミーティングでの最後のキーワードをメモしてください (STEP2以降に進む際に必要です)



STEP 2 お子さん&保護者面談の設定

(1) 面談日予約: Air リザーブの予約画面より空いている時間帯に予約をお願いします。 ※初回面談には管理者等が同席を致しますので、予約日が限られております。



設定している予約枠以外の面談日が設定できませんので、空き枠でのご予約をお願いします。予約日は順次増やしていきますが、受け入れ枠に限りがあり、面談予約が早い方から療育開始を行っていきますので、面談日が合わず予約できない状況のままになっていますと、STEP1を通過していてもタイミングによっては新規受付枠がいっぱいになり、受付を終了することもございますので、できるだけ早いタイミングでのご予約をお願いいたします。

- (2) お子さんと保護者が一緒にご来園いただける日程をご予約ください。
- ※兄弟児の付き添いにつきましては、ゆっくりとお話をお伺いできる状況が必要になりますので、兄弟児が幼稚園や保育園に預けている時間に来るなど調整が可能なようでしたら、利用をご希望されるお子さんとご両親での来園をお願いしております。 乳児で保育園を利用していないなど、預ける事が難しい場合には、ご相談下さい。
- (3) 予約日に来園が難しい状況になった場合、前日までであれば air リザーブ上での 予約キャンセルを、当日の場合は電話でのご連絡をお願い致します。振替日などの 設定は、電話では行っておりませんので、air リザーブ上同じようにお手続き下さい。

STEP3 基本情報の入力(申し込みフォームあり)

面談予約日を確保していただきましたら、当日中にお子さんの情報をご入力下さい。最初に STEP1 説明会参加確認キーワードの項目がありますので、STEP1の LINE ミーティングでご説明したキーワードをご入力下さい。お名前や発達の状況、ご連絡先などをご記入いただきますと、ご入力いただいた内容を基に面談

STEP3 面談申し込み 同次は「年づ脚外編製入力

に同席する職員を決定させていただきます。前日の時点でお子様の基本情報の入力が 行われていない場合、面談日を変更させていただくことがございます。 必ず、忘れずにご入力をいただきますように、ご協力お願い致します。

STEP 4 面談の実施、療育の方向性のご提案

面談を実施した際のご様子やお悩みなどによって、面談担当者並びに管理者より療育の種別や形態(個別・集団)、療育分野(言語・心理)をご提案させていただきます。 1クール半年とし、半年ごとの見直しを行いますが、無理なく通っていただける枠での設定をお願いしております。人気枠の時間帯や曜日が混み合いますので、ご提案した内容と曜日等をご検討いただき、ご納得いただましたら次の受給者証取得へお進み下さい。

STEP 5 受給者証取得手続き

お住まいの場所により申請窓口が異なります。下の申請窓口をご確認いただきまして 受給者証の申請をお願い致します。福岡市在住の方は、療育センターで受給者証申請の為 の面談を必ず行う必要があります。予約の混み具合により療育センターの予約日が2週間 以上先になることがあり、療育センターの面談日を経てからも、福岡市から受給者証が 発行されるまでに更に2週間程度かかる事がございますので、できるだけ早い日程で 手続き等を行っていただけますように、ご協力お願い致します。

- ※週に1回の場合には5日、週に2回の場合には10日で取得
- ※保育園や幼稚園に通っている場合には、所属施設にも事前のご相談をお願い致します

【お住まいの場所による申請窓口】

☆福岡市⇒お住まいの管轄の療育センター

(福岡市はセルフプランでの取得が可能です。詳しくは療育センターへ)

(小学校以降の放課後等デイサービスの取得は福岡市役所になります)

☆その他の市町村⇒市町村窓口

(福岡市以外は相談支援事業所が必要になります。)

STEP 6 利用契約会への参加(利用契約)

受給者証が取得中になったら、できるだけ早い日程で、AIR リザーブの利用契約会にご参加下さい。合同で利用契約に関わる説明を実施させていただきます。 はびりすとの利用契約を行います。

STEP 7 利用開始に伴う申し込みフォームへの入力

利用開始に伴い、基本情報(児童情報ならびに保護者情報)の入力を お願いします。ご入力いただいた内容に変更があった場合は、職員 まで随時お知らせ下さい。

※受給者証情報を手元にご準備いただき、内容が見えるように 写真のアップロードをお願いします。

はびりす 利用開始



STEP8 利用開始

【療育開始日にご持参いただきたいもの】

- ・受給者証
- ・印鑑
- ・母子手帳(担当が発達歴をお伺いする事があります)
- ・利用契約書(署名と捺印、裏と表面への割印を行った上で2部ともお持ちください)
- ※HUG アプリをダウンロードしてからご来園ください 利用開始時に、ログイン ID とパスワードを発行させていただきます



その他、利用開始に伴う担当者会議の実施につきましては 別途ご案内をさせていただきます。

はびりすサポートみなみ 管理者 川嶋